

令和6年度 大網白里市働き方改革（業務改善）基本方針

大網白里市教育委員会

「働き方改革」を推進し、持続可能な学校教育を確立する。

令和6年度大網白里市教育基本方針から

【目標】

○教職員が心も体も健康な状態で、子どもたちと向き合うことができるよう、管理規則に定める業務量の適正管理を推進する。

※時間外在校等時間が、1ヶ月当たり45時間、1年当たり360時間を超えないようにする。

【方針】（*令和6年度大網白里市教育基本方針【解説】にある4つの視点）

①全ての教職員が管理規則に定める「時間外学校等時間」を意識して勤務することを目指す。

<具体的取組>

- ・出退勤時間の客観的な把握と月ごとの時間外在校等時間の集約
- ・月の時間外在校等時間が45時間を超えている職員の把握
- ・ノー残業デー、退勤予定時刻の申告や可視化等の取組の推進
- ・市内の時間外在校等時間調査結果の状況について校長会議等で情報共有

②ICT機器の活用による業務の効率化により、子どもと向き合う時間を増やす。

<具体的取組>

- ・校務支援システムの有効活用
- ・各種調査についてGoogleフォームの積極的活用
- ・ラインネットを活用した欠席連絡受付、学校だより等の配信
- ・職員室の大型モニターの有効活用
- ・Googleフォームを活用した小テストの自動採点

③教育課程（週時程）の工夫、部活動の在り方、地域連携・地域移行について検討を進める。

<具体的取組>

- ・授業の余剰時間を見直し、5時間日課の日を週3日設定
 - ・部活動ガイドラインに沿った休養日の設定
 - ・部活動ガイドラインに沿った活動時間の設定
 - ・外部指導者の活用
 - ・勤務時間内で活動できる方策（教育課程）についての検討
- ※地域移行については国や県の動向を注意しながら、検討を進めていく

④教育スキルの向上、職員間の連携・関係機関等との連携により、教育の質は落とさず、業務にかけける時間を軽減し、働きがいの向上を目指す。

<具体的取組>

- ・共有フォルダーの活用による情報共有
- ・関係機関や専門機関との連携
- ・校長会議等で効果的な取組や先行事例について情報共有
- ・一人一台端末、ICT機器の機能の有効活用

【その他】（*市教育委員会の取組）

- 教職員の勤務時間、電話対応時間についての保護者への周知
- 勤務時間外及び週休日の緊急連絡先の周知（70-0372）
- 学校閉庁日の設定
- 通知表の総合所見記入を3学期末のみに統一
- 教育課程の工夫改善についての協議
- 「教育課程編成の工夫・改善」についての保護者への周知
- リーフレット案内文書等をおまかせ校務掲示板にアップすることでペーパーレス化を推進
- 入学式・卒業式における来賓招待や挨拶の縮減
- 各種書類の押印廃止
- 問題を抱える児童生徒への対応については、学校だけでなく、市教育委員会、子育て支援課、児童相談所、警察の生活安全課との連携を推進
- 教職員を対象としたストレスチェックの実施
- 学校の具体的取組チェックリストの集約と校長会議での情報共有
- 調査依頼の簡素化（調査物のうち、市教委で回答できるものは、可能な限り市教委で回答をつくり、そのまま学校に下ろすことのないようにする）
- 学校ホームページの市教育委員会による一括管理
- 教員業務支援員（SSS）配置の推進